令和7年庄原市議会定例会 一般質問（堀井慎一朗議員）
人口減少対策としての移住・定住施策の強化について

議長：休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：議席番号10番、堀井でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の方からは2点質問をさせていただきます。
まず1点目でございますが、人口減少対策としての移住・定住施策の強化について。
市長は人口減少対策を市の最重要課題と位置づけ、本市が抱える喫緊の課題に正面から取り組む決意を表明されました。この市長の決意を支持し、具体的な施策の展開に期待をしております。
しかしながら、現在の施策はこれまでの延長線上にあるものが多く、議会が実施した市民と語る会において、市民から心配の声が多く届いております。本市が持続可能な地域社会の実現に向け、この課題に真に取り組む姿勢を内外に明確に示し、具体的な成果を上げるため、空き家バンクや既存の相談窓口の利用状況を踏まえ、より実効性のある支援体制を構築することが必要と考えます。
そこで、移住・定住の推進体制強化に向けて、以下の点について提案し、市の見解を伺います。
本市が設置する「移住・定住トータルサポート窓口」について、直近1年間の相談件数と、実際に本市への定住につながった件数、および空き家バンク事業の直近1年間の登録件数、契約成立件数などの具体的な実績とその評価について伺います。以下の質問については質問席にて行います。
議長：答弁。市長。

市長：ご質問にお答えいたします。本市では、移住希望者の具体的なニーズに対応するため、移住・定住トータルサポート窓口を自治定住課内に設置し、相談対応を行っております。移住・定住や空き家バンクに関する相談は、住宅や子育て、就業など、庁内の様々な課が関わる必要があることから、ワンストップ窓口として必要に応じ、担当課職員を呼んで対応しております。
令和6年度におきましては、95件の相談対応を行う中で、新たに本市の制度を活用し、34世帯、74名の移住が実現いたしております。
また、空き家バンクにつきましては、令和6年度新規登録件数が35件であり、10件の契約が成立しております。
本市では、これまでも本市の魅力などの情報発信をはじめ、相談対応や支援制度を活用し、移住・定住施策に積極的に取り組んでまいりました。その結果、移住される方は増加傾向となっていることから、移住・定住トータルサポート窓口や空き家バンク事業が一定の成果を発揮しているものと認識しております。以上です。
議長：堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：市長の方から答弁をいただきました。相談件数については95件、うち34世帯が実際に定住につながっているということ。空き家バンクについても新規での登録が35件あまりあったということでございました。
評価については、一定の評価を得ているというような答弁ではございましたけれども、この数字が多いのか少ないのかという部分は、なかなか評価が難しい部分もあろうかと思いますが、これをさらに進めていくにあたってですね、この現在の移住・定住トータルサポート窓口の課題、例えば住宅の確保の点について課題があるのか、あるいは庁内での連携について課題があるのか、そういった課題について何か把握されている部分があればお伺いしたいと思います。
議長：答弁。自治定住課長。

自治定住課長：ご質問にお答えいたします。移住・定住トータルサポート窓口および空き家バンク事業など、移住定住施策における成果の要因につきましては、各関係部署や関係機関との連携によるワンストップでの相談体制の整備や、定住促進奨励金や空き家家財道具等処分支援補助金などの支援制度の活用のほか、庄原の暮らしの魅力や移住・定住施策についての情報発信、そして各自治振興区での定住促進活動なども含めまして、全てご紹介はできませんが、これらの取り組みが一定の成果につながっておるものと考えております。
ご質問の課題の部分でございますけれども、空き家関係におきましては、やはり老朽化した空き家が多いこと、また相続手続きの整理や、家財道具等の処分などが要因で、空き家バンク等に登録できない空き家があること、また登録されても物件ニーズとのミスマッチにより成約に至らないケースなどございます。登録物件の増加や魅力向上などの課題を克服できるように、しっかりと課題の分析等もする中で、より実効的な支援の強化に努めてまいりたいと思います。
ご指摘のように、こういった課題の特定をしていくことにつきまして、大切なことだろうと思っておりますので、今後ともそういった分析をしっかりしながら、施策につなげてまいりたいと考えております。
議長：堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：一番の課題は、空き家の方が老朽化をしていることで、空き家バンクへの登録ができない、または利用しようにも修繕費であったり、相続の問題であったりというようなことがあるということで理解をいたしました。
課題は課題として、ある程度把握をされているということですので、今後ではその課題をどういうふうに解決をしていくのかということに、つなげていくことが大事なことになってこようかと思います。
先ほど申しましたように、ある程度の成果はあるというふうに答弁をされておりますけれども、人口減少が進んでいく中で、やはり移住・定住して市内に来ていただくということは、やはり最重要で取り組んでいく必要があるというふうに思いますが、現在の移住・定住トータルサポート窓口の機能について、体制等の今後さらなる強化を図る、といった今後の方針があればお伺いしたいと思います。
議長：答弁。自治定住課長。

自治定住課長：ご質問にお答えいたします。今後におきましても、現行の相談体制や空き家バンク、各支援制度などの施策につきまして、効果や相談内容、ニーズなどを分析していくことで課題を把握し、より実効性のある支援につなげてまいりたいと考えております。
そして、相談業務におきましても、単なる情報提供にとどまるのではなく、移住希望者の生活設計やライフプラン作りに寄り添い、着地支援までを視野に入れたサポートに努めていくことが大切ではないかと考えております。

移住定住に関する情報共有・連携体制の構築について

議長：堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：それでは次の質問に入りたいと思います。
移住を検討する方々が必要とする情報、住宅、就労、医療、教育などは、依然として市役所内の複数の課に分散している状況でございます。また、地域のリアルな情報は、市役所のみで提供できる範囲を超えており、地域活動や地域企業の求人など、生きた情報は民間のネットワークにこそ存在をしていると考えます。
そこで、市の情報と自治振興区、民間企業、地元NPO、商工会議所などの知見とネットワークを融合

させるため、行政と民間事業者が対等な立場で参画する協議会組織を立ち上げ、情報共有・連携体制の構築をすべきと考えますが、市長の考えを伺います。
議長：答弁。市長。

市長：ご質問にお答えいたします。移住・定住を希望する方が必要とされる情報は、住宅、子育て、就業など多岐にわたるため、サポート窓口において、電話やメールを含めた多様な相談対応を行うことで、総合的な支援を展開しております。
相談内容は、単に基本情報を提供するだけで完結するものや、担当部署での具体的な手続きが必要なもの、さらには専門機関による詳細な相談を要するものなど様々でございます。
サポート窓口では、それらに対応するため、移住・定住に関わる各種情報提供や問題関係への助言を行うとともに、関係部署や専門機関との連携を強化し、ワンストップでの最適な対応を目指しております。
また、地域活動や地元企業の求人といった詳細でリアルな情報については、市のみですべてを把握・提供することはできませんので、自治振興区、商工会議所、商工会、不動産業者、士業の方などと連携して、情報の共有と問題解決に努めております。
ご提案いただきました協議会組織の立ち上げにつきましては、まずは今ある連携体制のもとで課題分析を進め、必要に応じた機能強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。
議長：堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：協議会組織については、答弁をお伺いしたところでは、現在のところまだ考えていないという答弁であったかというふうに理解をいたします。
現在は、自治定住課の方が窓口となって、ワンストップでそういった情報提供を担っているということでございましたけれども、職員も少なくなってきている中で、今いる人員でできる限りのことはしてくださっている状況であろうと思います。
しかしながら、やはり中山間他市町においても、移住・定住施策に力を入れてきている中で、庄原市として、私としてはさらに迅速に動ける体制づくりのためには、民間、官民連携の上でのそういった協議会組織を立ち上げて、専従職員の配置、そういったことも必要なのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。
議長：答弁。自治定住課長。

自治定住課長：ご質問にお答えいたします。協議会組織を立ち上げて、そういった対応をしていけばというご提案でございます。協議会の設置に向けましては、協議会運営コストでありますとか、人材確保といった点、多様な関係者との役割分担の明確化等の懸念があること、また現在も民間を含めた多くの関係者と相談内容に応じた連携を行っていることから、現時点では協議会組織を立ち上げることの効果、必要性については慎重な判断が必要であると考えておるところでございます。
従いまして、市長答弁にもありました通り、まずは今ある連携体制のもとで課題分析を進め、必要に応じた機能強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。
議長：堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員：まずは課題をきちんと把握をしていくということが答弁だったのだろうというふうに思います。
先ほど来、協議会の方については、今後そういった課題を整理したうえで、必要性についてきちんと検討をしていただいて、いって頂けるものというふうに思いますが、そういった中でですね、移住・定住に関連しまして、現在あの、二地域居住という考え方も、国の方からも示されてきております。

過疎地域の人口減少対策、地域経済の活性化、関係人口の拡大などを目的として、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部が改正され、本市でも、特定居住支援法人に広島みどり信用金庫が指定をされております。
6月には、今後の連携や支援の方向について意見交換がされておりますし、7月には本市も参加をしますコンソーシアムのキックオフ会合が行われております。
今後のそのコンソーシアムの具体的な取り組みと把握されているものがありましたら、お伺いしたいと思います。
議長：答弁。企画課長。

企画課長：はい、ご質問にお答えいたします。議員の方がご紹介ありましたコンソーシアムでございますが、これは6月に結成をされました国土交通省の二地域居住先導的プロジェクト実装事業に、まあ参加をするための組織をされたコンソーシアムでございまして、先ほどご紹介のあった特定居住支援法人である広島みどり信用金庫さんを中心といたしまして、市内の各種団体が構成員となって、その一部に市も参加をしているものでございます。
今年度の事業といたしましては、庄原市街地における空き家のストックの調査でありますとか、すでに実際に庄原市内で二地域居住を実践されている方々と、市内の事業者の方々のマッチングでありますとか、そうしたもので、合計600万円の事業を、事業費をですね、実施をされる予定となっております。
現在の状況でございますが、空き家調査につきましては一定の調査の整理がつきまして、今後は家主さんとの交渉と言いますか、それが実際に二地域居住の方々とか、そうした移住の方々へ、まあ貸し出して頂けるものであるかといったところの整理をされるというふうに伺っております。
で、来年の2月までにはですね、一定整理がされまして、また報告等が上がってくるものというふうに認識をしております。
ご質問にお答えいたします。10分の10の、今年度は事業となっておりまして、全額が国費対象となります。

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。先ほど移住定住の部分については、そういった協議会の方は現状必要性を感じていない、今後課題等について整理をしていくという答弁でございましたけども、今回、二地域居住という部分に特化をされたというようなコンソーシアムなのかなというふうには思いますけども、やはり一方ではこういった官民連携の中でそういった協議体を作られて推進していこう、そういった動きもなされているという現状を踏まえますと、この二地域居住のコンソーシアムを発展的に、そういった移住定住の課題等へも取り組むというようなことができるのかどうかというところはございますけども、やはりその必要性と言いますか、効果というものは、本市としても認めて、そういったコンソーシアム等への参加をされているというふうに思いますが、その辺りについていかがでしょうか。

企画課長

ご質問にお答えをいたします。
二地域居住につきましては、国も昨年の法改正をきっかけに、きちっと制度化をしまして、今後進めていく方向に強く進んでいこうかなというふうに考えております。先ほども横路議員の質問にもありました地方創生2.0の考え方にも、相対的な人口は減少していく中で、単なるその人口の奪い合いとい

うことではなくて、関係人口化して効果を最大に生かしていこうというような考え方の中で進んでいくものだというふうに認識をしております。
そうした中で、これまでの移住定住と二地域居住、それぞれ目的というのは来られる方の目的も変わってこようかと思いますけれども、官民連携の形でやっていくという、そうした部分につきましては、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、現在でもそうした枠組みというのは持っているということでございますので、それぞれその進度といいますかスピードは違うかもしれませんが、その時々に合った形で様々な手法を選択しながら、官民連携という形では同じ向きで、ベクトルを持って進めていければなというふうに思っております。
堀井慎一朗議員

二地域居住というものと移住定住、普通に考えるとちょっと分かりにくい部分はあるかなというふうには思います。今回結成をされたコンソーシアムについては、二地域居住のことについて進めていかれるというものであろうと思いますので、本市のワンストップ窓口であります相談窓口の方を、そういった協議会体制にしていくのかどうかについては、今後もしっかりと課題を整理をしていただいてご検討いただきたいというふうに思います。
次の質問に入りたいと思います。
本市の移住定住施策をさらに実効性のあるものにするためには、行政側から待つ姿勢ではなく、移住希望者に近づく姿勢が必要であると考えます。
現在、移住定住相談は主に市役所本庁舎内で行われておりますが、移住を検討する方々の多くは、市外からの訪問者やUターン、Iターン希望者、さらには観光目的で本市を訪れた方々など、市役所よりも市街地の店舗、商業施設を訪れる機会の方が圧倒的に多いのではないかと思います。
そこで、市街地の商業施設等に移住定住相談機能を持つサテライト窓口を設置すべきと考えますが、市長の考えを伺います。
市長

ご質問にお答えいたします。
ご提案いただいた市街地商業施設等でのサテライト窓口設置については、新たな人員配置や運営に係る経費負担、複数拠点での相談対応における対応の質の情報の厳格性、一貫性の維持といった課題がございます。また、市役所内での相談業務は、庁内他部署との連携が取りやすく、円滑な対応が可能であること、一方で商業施設などに窓口を設置した場合は、ワンストップでの相談対応が困難となるなど、その効率性や費用対効果等について慎重な検討が必要であると考えております。以上です。
堀井慎一朗議員

費用の面、あるいは様々な課との連携の部分で、庁舎内にあった方が効率的であるという答弁でございました。確かにそういった面では効率性を求めればその通りかもしれませんけども、例えば、新しい地域経済生活環境創生交付金、これの交付金の中のメニューにですね、そういった相談窓口等の整備にかかる支援、あるいは専門人材の確保等への支援等もメニューとしてあるというふうに認識をしておりますので、そういったものの活用もぜひご検討いただきたいということ。
それから、やはりなかなか市役所の方にふらっと立ち寄って相談をしていただくということが、なかなか難しい面、難しいと言いますか、来にくいというような面もあるのではないかなというふうに思います。そういった面ではやはり、ふらっと立ち寄れるオープンな場所で、ちょっとしたことでも、こういうこと市役所さんに聞いてもいいんかなと思われるようなことであってもですね、そういったスペースを設

けることで、様々な問い合わせに対応できる部分もあるんではないかなというふうに思います。
それからやはり、庁舎は土日が閉庁でございますので、例えば、よそで働いていらっしゃる方が庄原への移住を検討されるような場合、やはり土日に庄原の方に来てみたい、そういったようなニーズも一定程度あるのではないかなというふうに感じております。
先ほど2番目の協議会体制の部分でも述べさせていただきましたけども、やはりそういった窓口に市役所職員だけで対応するのではなくてですね、専従職員等も確保する中で、そういった土日のような対応もやっていくことができるんではないかなというふうに考えますけども、所見について伺いたいと思います。
自治定住課長

ご質問にお答えをいたします。
議員ご指摘の通り、相談窓口の対応で気軽に対応できる環境を作っていくということは非常に重要なことであろうかと思っております。庁舎外への民間施設の窓口設置ということに関しまして、利便性の向上の観点、行きやすいというようなところは確かにあると考えておりますけれども、やはり先ほど答弁ありましたように、そういった新たな場所への人員配置でありますとか、そういった人材の確保、またその運営にかかる費用負担と、また対応の質や情報の一貫性等のいろんな課題の面もございますので、そういったところも踏まえる中で、どういう形がいいのか、どういう体制がいいのかということにつきましては研究して参りたいと考えておりますし、また土日等での相談ということに関しましても、現在、特に窓口相談で多いのは空き家に関する相談が大半を占めておるという中で、空き家の相談会でありますとか講演会、そういったところにつきましてはお盆の時期でありますとか土日等も活用しまして、そういった相談の場も設けておるところでございまして、そういったことも工夫しながら、相談しやすい体制づくりというのは今後も続けて参りたいと考えております。
堀井慎一朗議員

どうしても費用の面、そういったところは課題となってこようかと思います。しかしながら、やはり移住定住、そういったこと、人口減少対策、最重要課題として取り組むという本市の姿勢を示すためにもですね、やはりこういった協議会窓口を市庁舎の外に設けられて実際活動されている自治体も全国にはございますので、しっかりとそういった事例の方もご確認をいただきながら、今後しっかりとした検討等も進めていただきたいというふうに思います。
それでは次の質問に入りたいと思います。

西城市民病院の老朽化対策と地域医療の確保について

堀井慎一朗議員

庄原市立西城市民病院の老朽化対策と地域医療の今後の確保について伺います。
西城市民病院は昭和40年代に建築され、老朽化が進行をしております。庄原市公共施設等総合管理計画では、当面は適正な維持保全に努めるが、将来的な施設整備の検討を始める、とされております。
また、広島県の地域医療構想では、備北医療圏における中核的地域病院としての役割が期待されており、住民の安心安全な医療提供体制の確保が求められています。
ついては、市の具体的な対応方針など、次の点について伺います。
令和6年度に予算措置がなされた医療体制に係る調査事業について、令和6年9月定例会では、本

調査による課題分析などにより、西城市民病院の維持継続の必要性、将来的な役割や機能も整理をしていく方針を述べられているが、その後の進捗状況について伺います。
市長

ご質問にお答えいたします。
昨年度実施した医療にかかる調査事業は、本市の地域医療を取り巻く状況がいっそう厳しくなることが見込まれる中、現状の医療提供体制と将来需要の見通しを客観的に把握し、明らかになった課題への対応策を検討することを目的に実施したものでございます。
当該調査では、診療実績や救急搬送実績などのデータ分析に加え、市内全医療機関へのアンケート、公的病院へのヒアリングを行い、人口減少下における患者数の推移を踏まえつつ、持続可能な医療提供体制の確保について分析を進めて参りました。
委託事業者が取りまとめた調査結果においては、民間の開業医の高齢化や後継者不足により、今後市内において医療従事者が減少していくことが推測される中、公的病院や公設診療所へ、公設診療所によるへき地医療対策の強化が必要とされています。加えて、公的病院間における医療機能、病床機能の重なりが指摘されていることから、西城市民病院の地域性や強みを生かした担うべき役割の明確化や、市内医療機関との連携強化について、関係機関等との協議に向けた調整を進めているところでございます。
引き続き、現在検討が進められている新たな地域医療構想の動向を注視しつつ、備北二次医療圏における西城市民病院の位置づけを明確化するため、県及び医師会、関係医療機関と連携し、具体的対策について調整、検討をして参ります。以上です。
堀井慎一朗議員

答弁をいただきました通り、民間の医療体制が継続的に維持できていくのかという点におきましては、行政だけではなかなか解決が難しい課題であろうかというふうに思います。だからこそ、公の施設としての西城市民病院の果たしていく役割というものは、大きなものがあるのではないかというふうに考えます。
今後、調整、検討を進めていくということであったかと思いますけども、現在のところ、具体的にその辺りのところ、どういった状況にあるのかお伺いをしたいと思います。
保健医療課長

ご質問にお答えいたします。
この調査につきましては、客観的な分析による定量的な情報に基づきまして、本市の医療の現状、あるいは将来需要の予測、将来の医療提供体制の見直し等が明らかにし、今後必要となる対応について取りまとめの方を行っております。
その結果、民間開業医の高齢化に伴い医療従事者の減少が見込まれる中で、公的病院や公設診療所によりへき地医療対策の強化が必要であることから、持続可能な医療体制の確保に向けまして、今後講ずる施策の活用に、検討に活用して参りたいというふうに考えております。
堀井慎一朗議員

しっかりと、昨年度予算で調査をされております。で、その調査結果等も公表されているものではないのかなというふうに思いますし、やはり市民の方からは、調査をされた後、一体どういうふうになっているんだろうかと、いうような声も市民を語る会等でも出てきているような状態でございます。
加えて、先ほどもありましたように、今後求められる機能や役割を本市としても決定をしたとしましても、県や医師会をはじめとする関係各所との調整にも多くの時間を要するものと思います。一刻も早

く本市としての方向性を出し、関係機関との協議を始めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
保健医療課長

ご質問にお答えいたします。
先ほど市長答弁の中におきましても述べさせていただきました通り、現在検討の方が進められております新たな地域医療構想を注視しながら、備北二次医療圏におけます西城市民病院の位置づけを明確化するため、調査結果を踏まえまして、今後、県及び医師会、関係機関と連携しながら、具体的に調整、検討の方をして参ります。
堀井慎一朗議員

早急にということでお願いをしておきたいというふうに思います。
次の質問に入らせていただきます。
昭和40年代に建築された西城市民病院は、耐震補強等の措置は講じられておりますが、総じて老朽化が相当程度進行していると考えられます。建物の状態についてどの程度把握し、今後想定されるコストをどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。
西城市民病院事業管理者

質問にお答えいたします。
西城市民病院は昭和45年3月に新築してから55年が経過し、これまで病院施設の維持にあたっては、大規模改修や耐震補強工事など、施設の長寿命化を図って参りましたが、経年劣化による設備の老朽化や病室の狭隘化が問題となっております。特に、空調設備及び給排水設備、電気設備、屋上防水等の老朽化が進行し、器具の不具合や漏水等により、毎年1,000万円から2,000万円程度の修繕費が必要となっております。
令和7年度においては、電気設備の老朽化による受変電設備の更新事業費用として、7,260万円を予算計上するなど、施設の維持に努めておるところでございます。
現在の対応といたしましては、設備の不具合が発生した場合、速やかに修繕を行うとともに、保守点検作業により毎年施設点検を実施しながら、適切な設備の維持と現状把握に努めております。
施設の修繕費用が非常に高額となっているため、今後の設備の更新時期については、保守点検作業者の点検結果に基づき、数年先を見据えた適切な時期に判断して参りたいと思います。
今後におきましても、施設の老朽化に対する対応の取り組み、安全安心な施設の運営に取り組んで参りたいと思います。

議長

堀井慎一朗議員。

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。やはり空調、電気、給排水設備などの老朽化が進んでいるということで、そのあたりについて懸念をしておりましたが、ただいまの答弁をお伺いしまして、現状はそういった課題を持っているということが確認をすることができました。

なかなか予防的に費用をかけて維持をしていくというのは難しいのかなというふうには感じますけども、やはり医療機関であるということ、365日24時間止めることができない施設ということも踏まえてですね、予防的な施設の更新、あるいは修繕、そういったことも考えていく必要があるのではないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。今、議員の方がおっしゃられましたとおり、当院は患者様がいらっしゃいますので、24時間365日止めることができない施設になっております。

先ほど事業管理者の答弁にもございましたとおり、当院は現在、修繕に対しましては速やかに行い、その施設の管理におきましては、修繕保守管理業者と、その点検において、点検結果に基づきまして、当院の中で業者と分析を行いながら対応を行っております。

予防的な観点というところでございますけども、現時点での対応といたしましては、現在の建物をできるだけ使っていきたいという思いがございますが、先ほど申し上げたとおり、業者の方としっかりと話をして、更新時期が見通せる場合においては、長期総合計画ならびに予算計上を進めてまいりたいというふうに考えております。

堀井慎一朗議員

形あるものである以上、いつかは建て替えというようなことも考えていくべき時期にそろそろ差し掛かってきているのではないかなというふうに感じております。

確かにそういったものがはっきり方針として出ない中で、じゃあどこまでそういった修繕費をかけていくのか、施設を更新していくのか、なかなか病院としても判断に困られている部分もあるのかなというふうに思いますので、1番の質問の方に戻るような感じにはなりますけども、やはり西城市民病院にどういった機能を持たせて、どういった形で残していくのか、そういった判断については早急に本市としては出していくべきではないかということで考えております。

また、西城市民病院、先ほど施設管理者の方からもありましたより、昭和45年に建築をされて55年が経過をしているという中で、やはり当時の機能、病院が持っている機能とですね、現在の果たすべき機能の中にも違いがある中で、なかなか使い勝手と言いますか、そういった面で不便な部分も出ているのではないかというふうに思います。

業務を行う上で効率的にですね、施設がなかなか使えない、そういった部分もあるのではないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。当院におきましては昭和45年製ということで、建築当時、やはり設備とかそういったものの考え方につきましては、その当時のものを採用しているというものでございます。

今現在、不具合があるというか、困っていることと言いましょうか、そういったところにつきましたは、建築当時におきましては、例えば病棟におきましては手動式のベッド、ま、そういったベッドを使うということで、非常にコンパクトなベッドでございました。

しかしながら、近年は電動ベッドということで、こちらにつきましたは、患者様のサービスの向上と、それから職員の負担軽減、ま、こういったものを含めまして、こちらの方を採用いたしております。

電動ベッドにつきましたは、当時の手動ベッドに比べまして、大体一回り以上大きくなっておりますので、ま、こういったことがありますが関係上、職員が廊下から病室にベッドを持ち込む際に、非常にベッド幅の大きさにより、入り口にちょっと気をつけながら入れていかなければいけないというような負担はございますけれども、ま、そういったこともありますが、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

地域医療拠点としての役割と人材確保

堀井慎一朗議員

一部やはり当時の施設基準、あるいは機能に基づいて設計をされた病院でございますので、現在の使い方、あるいは器具が、先ほど例として挙げられましたのはベッドの電動化などによる、おそらくベッドが大きくなったということであろうかと思いますけども、そういったことで患者さんの事故につながる、あるいは働く方の働きやすい環境づくりという面からもですね、やはりいくらか考えていかなくちゃいけない時期に来ているということは再確認をさせていただきました。

次の質問に入りたいと思います。
令和4年度に厚生労働省が公表した調査結果では、広島県の無医地区は北海道に次いで全国で2番目に多い県となっております。加えて本市の無医地区は県内でも飛び抜けて多くなっているという現状がございます。
これまで西城市民病院では地域包括ケアを推進し、巡回診療や在宅医療等に尽力されてきておりますが、継続的に地域の包括ケアの拠点としてサービスを提供するにあたっての課題と、その対応状況についてお伺いいたします。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。
西城市民病院は、中山間地域における公立病院として、地域住民が住み慣れた地域の中で自分ら

しい生活ができるよう、医療、介護、保健、福祉が連携し、地域包括医療ケアの推進に取り組むとともに、当院はその拠点施設として役割を担っております。
具体的な取り組みといたしましては、2次救急医療体制の提供に加え、外来診療や入院治療、介護老人保健施設をはじめとする介護事業所の運営、検診業務による予防への取り組み、無医地区への巡回診療の実施などをしているところでございます。

今後も、地域包括医療ケアのサービスを継続的に提供するためには、医師をはじめとした医療従事者の確保が必須の課題と考えております。

現在、広島大学や近隣の医療機関との連携強化や、医学生の実習受け入れにより、持続的な医師の確保に取り組むとともに、看護師等の確保にあたっては、行政介入、ホームページ、ハローワーク等への求人募集や、看護学校への訪問、授業実習の受け入れ等を行い、人材の確保に努めているところでございます。

今後におきましても、地域包括医療ケアの推進、維持に取り組み、地域の住民が安心して暮らせるように取り組んでまいります。
以上です。
堀井慎一朗議員

持続的な医療サービスの提供に欠かせない、医師をはじめとするスタッフの確保にも、しっかりと取り組んでいただいているということでございます。

6月議会におきまして、私は市役所の職員の人員確保に関する質問をさせていただいております。合わせてお伺いいたしますけども、近年の病院職員の早期退職などの状況についてお伺いをしたいと思います。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。
早期退職の状況ということでございますけども、過去3年間の早期退職の状況でございますけれども、令和4年から令和6年にかけまして、5人から6名程度ということで、毎年退職をいたしております。退職理由につきましたは、新たな資格に挑戦するための進学や、家族の転勤によるもの、両親の介護等によるもので退職をされたというものでございます。

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。毎年5人から6人程度、早期の退職があるということで、その理由については様々ということでございましたけども、やはり医療という特殊な職種で、毎年5人から6人程度が早期で退職をされていくというのは、組織を運営していく上では、やはり何らかの課題等も、あるのではないかというふうなことも考えますし、先ほど申し上げましたように、施設の使い勝手をはじめとする職場の働きやすい環境づくりというものは、やはり必要になってきているのではないかなというふうに感

じております。

で、先ほど求人募集などを行っているというようなこともございましたし、あるいは看護学校等へ行かれて求人を募集をされるということもあろうかと思いますけども、一つお伺いしたいと思いますが、そういった方に、やはり何らかの西城病院で働くにあたってのアピールポイントというのが必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、どのようなところが病院のアピールポイントであるというふうにお考えか、伺いをしたいと思います。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。当院のアピールポイントと言いましょうか、特色でございますけれども、まず当院、専門学校にいらっしゃる方、この方が就職をされる際に、確かに大きな病院に行かれる、急性期医療に興味を持たれる方が多々いらっしゃいます。

しかしながら、実際に当院の方が看護学校の方へ赴き、授業やアピール等をしていく中においては、当院の特色でもあります地域包括ケアの取り組みや、訪問看護ステーションの取り組みなどに非常に感心を持たれる方が多くなっておられます。

当院はこの2点を特に積極的にアピールをいたしておりますが、この成果もありまして、新卒の採用の状況といたしましては、新卒の方が過去5年間で申しますと、毎年1人から3人程度の中で、当院の方に採用させていただいているという状況でございます。

病院経営の黒字要因と繰出金

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。やはり他の病院にはない機能としての地域包括ケアであったり、訪問系の事業、そういったものをしっかりとPR、アピールをしていただいてですね、若い方にも西城市民病院に働くということを選んでいただけるように、今後も取り組みをしていっていただきたいというふうに思います。

全国的に物価高騰や人件費の上昇などにより、全国の病院かなり厳しい経営状況となってきております。西城市民病院は10年連続で黒字を計上されておりますが、その黒字の要因についてどのように把握をされているのか伺いたいというふうに思います。

議長

答弁。西城市民病院事務長。

西城市民病院事務長

ご質問にお答えいたします。10年間の黒字になった要因ということでございますけれども、まず収入面におきましては、医療では診療報酬の改定が2年に1度、介護では3年に1度行われているところでございます。

で、その診療報酬の改定にあたっては、新しい制度の新設により、新たに機能を取り入れることで収入を増加させるものもございます。

当院におきまして、平成27年度から入院治療後の円滑な在宅復帰を目的とするための地域包括ケア病床を導入したことで、こちらの収入が5,500万の増収があったことや、経費支出におきましては、経費をゼロベースから見直し、徹底した歳出の削減、それから2ヶ月に1度、院内の経営健全化委員会において全セクションが参加をし、経営指標の進捗管理に取り組んでおります。

また、外部からの経営アドバイザーによる経営に対する職員の理解と意識改革を図りまして、職員全員が事業管理者のもとで経営改善に取り組んだことが、現在10年間黒字につながっているものと考えております。

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。様々制度が変わっていく中で、やはり有利な制度を捉えていくということと、あるいは患者様のニーズの部分では相反する部分も出てくることもあろうかと思います。そういった中でも、やはり患者様のことを第一に考えていただきながらですね、今後も病院の健全運営に努めていっていただきたいと思いますが、この黒字の要因としてもう一つ、私が思っていますのが、一般会計から病院事業への繰出金でございます。

これについては、地方公営企業法ならびに庄原市の定める一般会計繰出方針に基づいて繰り入れをされておりますけども、市の責任としてですね、今後もしっかりとこの基準に定められた額を繰り入れをしていっていただきたいということを、一つお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、先ほどらありますけども、来年は診療報酬改定の時期が来ております。
国から普通交付税または特別交付税において、地域医療体制の維持に対して措置がなされている部分はございますけども、現在検討がなされている診療報酬改定に向けて、本市としても様々な機会を通じて、現状を国に伝え、適切な引き上げを要請すべきと考えますが、いかがでしょうか。
議長

答弁。保健医療課長。

保健医療課長

ご質問にお答えいたします。現在、全国市長会を通じまして、物価高騰等を踏まえました診療報酬改定に関する提言が行われておるというところでございます。

また、今年度、県市長会におきまして、公立病院等への国や県の支援制度について意見交換の方もされております。

本市としましても、様々なルートを通じまして、意見をしっかりを伝えていきたいと考えております。

堀井慎一朗議員

ありがとうございます。西城市民病院、現在の建物が建築されたのは昭和45年ということでありますが、ホームページ等を確認しますと、設立は昭和27年1月ということで、もう半世紀以上にわたって地域の医療、介護を支えてきていただいております。

昨年の調査に基づいて、今後の病院の機能等については検討していくということでございますけども、やはり地域住民の心配事としましては、病院がどうなっていくんだろうかということは非常に心配をされております。

こういったことで、多地域への訪問診療をはじめ、西城病院が果たしている役割が非常に大きいということは、皆様ご承知のことと思います。しっかりと今後も地域の医療を守っていく砦としてですね、西城市民病院を継続的に運営をしていくことができるように、しっかりと検討をすることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長

以上で堀井慎一朗議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後4時といたします。